

人事・給与等業務・システム、調達業務の業務・システム並びに旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システムの3の府省共通業務・システムにおける最適化の進捗状況等についての報告書（要旨）

平成24年10月

会計検査院

1 検査の背景

3の府省共通業務・システムの概要

政府は、簡素で効率的な政府の実現を図るために、各府省等に共通する業務・システム（以下「府省共通業務・システム」という。）について、業務や制度の見直し、システムの共通化・一元化等を実施し、併せてこれらに必要となる経費や業務処理時間の削減効果の試算を数値で明示した最適化計画を策定することとしており、府省共通業務・システムの最適化に係る施策の推進に係る事務を処理するために、平成18年4月に内閣官房情報通信技術（IT）担当室に電子政府推進管理室を設置し、府省共通業務・システムの円滑かつ効果的な実施等を図るための総合調整を行わせている。

府省共通業務・システムは、最適化計画に基づき、担当府省がシステムの企画、設計・開発等を主体的に行っており、このうち人事・給与等業務・システム（以下「人給システム」という。）は人事院及び総務省が、調達業務の業務・システム（以下「調達システム」という。）は総務省が、旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム（以下「旅費等システム」という。）は経済産業省が、それぞれ担当府省となっている。

府省共通業務・システムの最適化計画は、15年度から21年度までの間に決定され、既にその大半はシステム構築が完了しており、多くの府省等で運用されているが、人給システム、調達システム及び旅費等システム（以下、これらを合わせて「3の府省共通業務・システム」という。）は、当初の最適化計画が順次改定されており、システムに参画する各府省等（以下「参加府省等」という。）の運用開始が遅延していて、最適化効果の発現が大幅に遅延している。

そこで、3の府省共通業務・システムについて、これまでの経緯及び現状を検査するとともに、効率性、有効性等の観点から、最適化の実施に当たり、担当府省と参加府省等との間や関連するシステムとの間でどのような調整が行われているか、また、最適化の進捗の遅延により参加府省等にどのような影響が生じているか、さらに、最適化を円滑に進捗させるための具体的課題は何かなどに着眼して検査を行った。

2 検査の状況

(1) 3の府省共通業務・システムの経緯及び現状

ア 人給システムの経緯及び現状

人給システムは、当初は「分散方式」を前提としていたが、運用経費や業務処理時間の削減に関して一層効果を上げるために、19年7月に「集中管理方式」へ運用方式が変更され、人事院が20年度から23年度までの間にシステムの設計・開発等を行っており、既にシステムが構築されていて、23年度以降、運用段階に入っている（人事院及び総務省における15年度から23年度までの間の支出金額は計89億2734万余円）。

人給システムに係る参加府省等のシステムへの参画時期は、16年2月の当初の最適化計画では、17年度から19年度までの間となっていたが、その後、最適化計画の改定等に伴い、順次、参加府省等の運用開始は遅延し、23年9月の「人事・給与関係業務情報システム関係府省連絡協議会」申合せでは、参加府省等は、27年度までに運用を開始するなどとしている。また、24年7月末現在では、人給システムに参画予定の30府省等のうち、5省庁等がシステムを運用しており、6省庁等がシステムを並行稼働しながらデータの整合性の確認等を行っている。

イ 調達システムの経緯及び現状

調達システムは、16年9月に物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費（以下「官房5業務」という。）の各業務・システムの最適化計画が策定された後、総務省の「電子契約システム」として設計・開発が行われたが、19年度の「予算執行等管理システム」のシステム化に関する実現可能性調査等の影響を受けて設計・開発が遅延したり、22年2月の旅費業務の実態調査の影響を受けて調達手続が一旦中止されたりしており、24年7月末現在、システムの構築のため、設計・開発が行われている（総務省における17年度から23年度までの間の支出金額は計5億3994万余円）。

調達システムに係る参加府省等のシステムへの参画時期は、16年9月の官房5業務の各業務・システムの最適化計画では、20、21両年度となっており、23年7月改定の調達システムの最適化計画に基づくシステムへの参画時期は、26年3月又は同年4月となっている。

ウ 旅費等システムの経緯及び現状

旅費等システムは、16年9月に当初の官房5業務の各業務・システムの最適化計画が策定された後、経済産業省の「予算執行等管理システム」として設計・開発が行われたが、システムの構築のため、今後、設計・開発が行われる（経済産業省における16年度から23年度までの間の支出金額（官房5業務の各業務・システムに係る開発経費を含む。）は計14億4776万余円）。

旅費等システムに係る参加府省等のシステムへの参画時期は、16年9月の官房5業務の各業務・システムの最適化計画では、20、21両年度となっており、24年1月改定の旅費等システムの最適化計画に基づくシステムへの参画時期は、旅費、謝金・諸手当に係るシステムは26年1月又は27年1月、物品管理に係るシステムは26年4月又は27年4月となっている。

(2) 担当府省と参加府省等との間の調整及び連携する他のシステムとの間の調整

人給システムの初期開発の要件定義や「予算執行等管理システム」の企画段階の要件定義に関しては、資料が保存されていないため、会計実地検査では、担当府省と参加府省等との間で、どのような確認、合意が行われたのか確認できず、担当府省として十分な説明責任を果たしていない。

人給システムについて、参加府省等は、移行作業に求められる具体的な業務内容や技術水準等に関する情報が乏しく、人事院においても、より多くの情報を参加府省等に提供することにより、移行作業が円滑に実施できるよう支援する必要がある。また、最適化効果に関する統一的な視点からの評価を可能とするため、人事院は、内閣官房等とも調整の上、参加府省等の移行経費を適切に把握して投資額に含めるよう検討する必要がある。

3の府省共通業務・システムは、相互に連携を予定しているほか、他の府省共通業務・システムとも連携を予定しているが、これらの府省共通業務・システムは、既に運用を開始しており、他の連携する府省共通業務・システムにおいても、想定された最適化効果が十分発現していない。

(3) 最適化の遅延による影響

3の府省共通業務・システムは、参加府省等の運用開始が遅延しているため、削減経費等の最適化効果が発現していない。また、参加府省等は、引き続き独自システムに係る現行経費を支出しているほか、最適化の進捗の遅延により、サーバ等の機器調達やソフトウェアの更新等の費用が発生したり、人給システムの移行作業に多大な労力を要したりなどしている。

共同利用システム基盤における人給システムに係るデータベースサーバのデータ使用領域の使用率は、人給システムを運用している府省等が少ないことなどから、24年7月5日現在、0.1%から1.9%までとなっており、26年10月以降に運用開始を予定している府省等については、本番稼働を迎えることなく賃借期間が終了するおそれがあると思料さ

れる。

(4) 最適化を円滑に進捗させるための具体的課題

人給システムについて、22年度から実施された移行作業の遅延等により、参加府省等の運用開始が大幅に遅延しており、実施された設計・開発や移行作業の業務等に関して、最適化を円滑に進捗させるための具体的課題が見受けられた。

ア 設計・開発段階における課題

人事院における人給システムの20年度から23年度までの設計・改修業務において、設計・改修業者に品質点検や再発防止に向けた対策を求めるなどしたため、総合テストや受入テストが大幅に遅延している。また、性能要件の定義に当たり、参加府省等の業務内容を十分把握していなかったことなどから、22年度に参加府省等のデータを人給システムに登録して参加府省等がシステムを並行稼働させたところ、性能に係る障害が数多く発生し、人事院において改修等を実施しているものの、現在も安定的なシステム運用が実現できていない。

イ 移行作業における課題

人事院は、登録データの作成に当たって、事前に参加府省等にデータの品質を確保する必要があることなどを十分伝えていないなど、人事院と参加府省等との間で十分な情報共有が図られていなかったことなどから、人給システムに登録したデータの整合性が確保できないエラーが多数発生した。また、人事院のヘルプデスク業務は、参加府省等の運用開始が大幅に遅延したことなどにより、実際の業務内容や業務量が当初の想定と大きく異なっている。

ウ プロジェクト管理支援業務における課題

人事院は、プロジェクト管理支援業務の契約完了を、システムの設計・改修業務の契約期間内に終了してしまったり、プロジェクト管理支援業務の契約期間内で完了しなかった管理支援業務について、その後のプロジェクト管理支援業務として実施したりしている。

エ 人事院における業務執行体制等の課題

人事院は、参加府省等からの人材を、主に併任によって確保しており、参加府省等の人材面からの協力なしに、単独で業務執行体制を維持することが困難であることから、効率的かつ効果的な業務執行体制の構築を検討した上で、参加府省等と十分調整を図り、また、移行作業を進捗させるための課題に係る情報の共有をより一層実施す

る必要がある。

3 所見

3の府省共通業務・システムについて、担当府省と参加府省等において、これまでの経緯及び現状を十分踏まえた上で、参加府省等が早期に運用開始できるように、次のことを実施するなどして、最適化効果を早期に発現させるとともに、内閣官房においても、政府全体として最適化が円滑に進捗するように、総合調整等を行うことが必要である。

- ア 設計・開発、改修や移行作業に当たっては、担当府省と参加府省等との間で十分な調整が図られるよう、必要となる課題等の情報の共有を更に進めること
- イ 設計・開発、改修等の要件定義に当たっては、担当府省と参加府省等との間で十分協議して、その内容を決定すること
- ウ 担当府省においては、担当府省と参加府省等との間の協議事項に関する情報について、システムの構築から運用まで一貫して管理していくこと
- エ 連携する業務・システムにおいても最適化効果が早期に発現できるよう、協力、調整等について引き続き努力すること

会計検査院としては、電子行政の推進や政府C I O制度の推進に向けた政府の動きに留意するとともに、3の府省共通業務・システムの最適化が円滑に進捗し、最適化効果が早期に発現するよう、今後とも引き続き注視していくこととする。